

第102回定例会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成27年 3月23日

下北地域広域行政事務組合議会

## 下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会会議録

議事日程

平成27年3月23日（月曜日）午前10時開会・開議

### ◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 広域行政報告

第4 平成27年度運営方針

第5 議案一括上程、提案理由の説明

第6 一般質問

第7 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 1号 下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第 2号 下北地域広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第 3号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 議案第 4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与の特例に関する条例
- (5) 議案第 5号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦について
- (6) 議案第 6号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (7) 議案第 7号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算
- (8) 報告第 1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (9) 報告第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	横	垣	成	年	2 番	村	川	壽	司
3 番	東		健	而	4 番	中	村	正	志
5 番	富	岡		修	6 番	佐々	木	隆	徳
7 番	斉	藤	孝	昭	8 番	菊	池	光	弘
9 番	白	井	二	郎	11 番	千代	谷		誠
13 番	相	内	祥	一	14 番	平	井	賢	一
15 番	菊	池	隆	年	16 番	竹	内		修
17 番	田	中	岩	男	18 番	柴	崎	伸	也
20 番	中	村		勉	21 番	半	田	義	秋

欠席議員（2人）

1 2 番	二	本	柳	貞	一	1 9 番	沖	津	正	博
-------	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---

説明のため出席した者

管 理 者	宮	下	宗	一	郎	代 副 表 者	樋	口	秀	視
副 管 理 者	金	澤	満	春	一	副 管 理 者	越	善	靖	夫
副 管 理 者	飯	田	浩	一		副 管 理 者	中	谷	純	逸
副 管 理 者	野	坂		充		副 管 理 者	戸	田		衛
参 与	新	谷	加	水		代 監 表 員	阿	部		昇
会 計 管 理 者	鹿	内		徹		監 査 委 員 長	竹	山	清	信
出 納 室 長	川	西		彰		監 査 委 員	奥	川	清	次
事 務 局 長	工	藤	利	樹		消 防 長	笠	井	哲	哉
理 事 長	大	久	嘉	範		事 務 局 次 長	伊	藤	泰	成
ま ゆ り 長	杉	山	浩	一		総 務 課 長	宮	下	圭	一
消 防 本 部 長	谷	川	豪	樹		総 務 課 長	櫻	井	以	文
廃 棄 課 長	成	田	眞	二		消 防 本 部 長	住	吉	光	雄
廃 棄 物 課 長	田	中		誠		消 防 本 部 長	若	山	典	夫
副 理 事 長	山	本	義	隆		副 理 事 長	平	尾	和	大
副 防 本 部 長						副 防 本 部 長				
消 防 信 本 指 導 長						消 防 署 長				
消 通 課 長						大 消 防 署 間 長				

湊長 署長  
消防署  
大消 防 署  
む消川分  
大消風分  
つ署防長  
防消  
防内署  
防消  
畑署防長  
防消  
防浦署

木 村 勝 則  
菊 池 尚  
山 田 好 弘

通長 署長  
消防署  
東消 防 署  
む消脇分  
大消佐分  
つ署防長  
防消  
防沢署  
防消  
間署防長  
防消  
井署

坂 本 辰 治  
川 崎 尚 昌  
東 出 直 武

事務局職員出席者

課 佐  
務 補  
長  
総 課

藤 林 和 彦

課 係 査  
務 政 主  
任  
総 財 主

野 坂 ゆ み

### ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（半田義秋） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○議長（半田義秋） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（半田義秋） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、9番白井二郎議員及び20番中村勉議員といたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（半田義秋） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎日程第3 広域行政報告

○議長（半田義秋） 次は、日程第3 広域行政報告を行います。

管理者の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。

昨年12月10日発生のプレス機による作業員負傷事故及び同月22日発生の炉体冷却水漏れについて、ご報告をさせていただきます。

まず、プレス機による作業員負傷事故については、現在、警察及び労働基準監督署が原因調査中であります。

なお、負傷された作業員については、引き続き、弘前大学附属病院へ入院中であり、経過はおおむね良好ということで伺っております。

次に、炉体冷却水漏れについては、アックス・グリーン・サービス株式会社の調査では、炉内温度変化による耐火物の損耗、経年劣化による鉄板摩耗が原因と考えられるとしております。

本冷却水漏れに伴い、昨年12月29日、30日の2日間にわたり、アックス・グリーンへのごみ搬入制限を行い、代替処分として、青森クリーン最終処分場にごみ搬入を行ったことから、収集運搬業務には影響がありませんでした。

アックス・グリーン・サービス株式会社に対しまして、両事案とも事故原因究明及び再発防止について指示したところであります。

また、たび重なる施設トラブルを踏まえ、昨年12月26日、アックス・グリーン・サービス株式会社の親会社である三菱マテリアル株式会社に対

し、施設の安定稼働に向けた業務支援要請を行ったところであります。

いずれにいたしましても、施設の安全・安定稼働が第一でありますことから、施設設置者として指導・監督に努めてまいりますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） ただいまの管理者の行政報告に対し、質疑を求めます。質疑ありませんか。7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 1点だけお伺いします。

三菱マテリアルに対して支援要請を行ったということですが、その後三菱マテリアルからはどういう対応があったのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

先ほど行政報告にありましたとおり、暮れの仕事納めの26日に管理者のほうから協力支援要請ということで申し上げまして、これに対しまして、年明けの1月15日に三菱マテリアルの取締役社長のほうから、その回答があつてございます。かいつまんで申しますと、安全点検及び計画保全の一層の強化のための支援を早急に実施いたしますと、こういう内容でございます。

以上です。

○議長（半田義秋） 7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 早急とはどういうことでしょうか、具体的にお知らせください。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 具体的には、1月21日と22日、2日にわたりマテリアル本社のほうから4名の技術者が参りまして、安全点検を実施しております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。1

番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） まず、2点ほどよろしくお願ひします。

冷却水漏れの件のほうであります。これはたまたまこの年末に、本当に年末に起きたのか、それとももっと事前にあつたのをだましまし使ひながら、休みの近い年末までにずらして、意図的にずらして2日だけを何とか休みにして対応したのか、そのところの経過もちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、29日、30日、2日間搬入制限を行ったので、青森クリーンのほうにごみを搬入したということですが、この費用、当然かかっていると思うのですが、この費用はどのようにしたのかというもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） まず、兆候でございますけれども、議員お尋ねのとおり、何日か前に実は兆候はございました。ただ、はっきりこういうトラブルにつながる兆候があらわれたということで、この日にちであつたということでございます。

それから、費用でございますけれども、今回の件に関しましては、あくまでも運転管理中のミスということで、原因者負担ということで当該事業者のほうで負担しているということでございます。

以上です。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 私が予想したように、兆候があつたと今局長がおっしゃったのですが、やはりそういうところが結局大きくなったのかなという気がするのですが、小さい、何か変な異常があつたというのに対して機敏にもう少し早目に対応していると、とめるまでに至らない形で、当然2つの炉がありますから、1つずつとめながら、最小

限の形で対応できたのではないかなというふうに思うのですが、そこのところをもう少し詳しく教えていただきたいと思いますし、局長のほうも、そこはやっぱり事業者に聞き取りして、きちっと調べないとだめだと思うのです。そこのところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 先ほどの私の答弁がちょっと不十分でございました。兆候と申しまして、一定の基準がございまして、最初の水漏れというのは、はっきり言ってほとんど通常であれば問題にならない程度の数値、値でございましたので、特段まだ重大な事故と、そういう認識はございませんでした。ただ、日にちを経るごとに、そういうオーバーをしたということがこの日にちになったものですから、その日にちでもって事故が発生したという捉え方をしております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで広域行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 平成27年度運営方針

○議長（半田義秋） 次は、日程第4 平成27年度運営方針を行います。

管理者の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会の開会に当たり、平成27年度の運営方針を申し述べ、議員各位並びに圏域住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地方を取り巻く情勢は、昨年4月の消費税率引き上げ後の消費低迷により、景気回復に向けた足

取りは重く、加えて若者の流出、出生率の低下による人口減少対策が大きな課題となっております。財政力の弱い圏域市町村にあつては、今後、地方交付税の減額等により、一層厳しい財政運営を強いられるものと認識しております。

このような状況にあつて、当組合は、構成市町村に共通する事務を共同処理しておりますが、中長期的展望に立った持続可能な行財政運営を推進するため、既成概念や前例にとらわれることなく、徹底した見直しによる経費節減を図りながら、重要課題への対応に努めてまいりたいと存じます。

それでは、共同処理しております事務につきまして、その施策を申し上げます。

まず、下北文化会館についてであります。当館は、下北圏域住民の文化活動及び集会等の場の提供、芸術文化の向上及び住民福祉の向上に資することを目的としており、多くの皆様にご利用いただいております。

開館から29年が経過し、施設、設備等にかかりの劣化が見受けられますが、財政事情を勘案しながら施設の維持管理に万全を期し、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

施設の長期改修計画に従い、平成26年度は、「直流電源装置蓄電池改修工事」及び「空調設備等改修工事」等を実施しており、平成27年度は、「舞台機構改修工事」を予定しております。

施設を管理・運営する指定管理者におきましては、これまでに培った知識や経験、人脈等を生かした多彩な事業を実施しており、今後とも、圏域住民に夢と感動を与える機会を、数多く提供されるよう期待しております。

次に、はまゆり学園についてであります。近年、少子化や特殊教育の充実及び住宅福祉の充実等により、障害児入所施設の入所者数は減少傾向にあります。

このことを踏まえ、平成25年度から入所定員の

削減を図った上で、長年の悲願であった建替事業を進めてまいりました。

おかげをもちまして、昨年7月には新園舎が完成したところであり、平成27年度の外構整備をもって、全体事業完了の運びとなります。

新園舎の完成に伴い、入所環境が大幅に改善され、より良質なサービスが可能になったことを機に、民間ノウハウ及び活力を導入した運営体制のさらなる充実を図るため、平成28年度から指定管理者制度を導入する方針とし、平成27年9月定例会において指定議決を賜るよう、指定管理者の選定作業を進めてまいります。

次に、むつ衛生センターについてであります。平成25年度から5カ年の包括契約を実施したことにより、構成市町村の財政負担の平準化を図りつつ、計画的な維持管理によるし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行っており、今後も安定操業に努めてまいります。

次に、アックス・グリーンについてですが、供用開始から12年目に入った昨年は、一昨年に続き、施設トラブル等が相次いで発生したことを踏まえ、管理会社の親会社である三菱マテリアル株式会社に業務支援の要請をしたところであり、その回答については、議員各位にご報告しているとおりであります。

アックス・グリーンのトラブルについては、再発防止策等を念頭に置き、親会社の業務支援のもと信頼回復に努めてまいります。

一方、昨年は、新ごみ処理施設整備の事業に着手するべく基本構想の策定に入ったところです。新ごみ処理施設の事業主体につきましては、これまでどおり5市町村共同処理でいくのか、それとも共同処理の枠組みを変えるか、検討してまいりましたが、2月の庁議において、引き続き5市町村共同処理でいくことを決定したところであります。

今後関係団体等と協議を重ねながら、具体的検討に入りますが、新年度は、基本計画策定に要する経費を計上しております。

次に、広域消防についてであります。住民の方々が安全、安心に暮らせるまちを維持するため、より一層の消防体制の充実を図りたいと考えております。

まず、予防体制についてであります。住民のとうとい命を火災から守るため、住宅用火災報知機の設置率を高める一方、維持管理の指導も実施し、さらなる普及率の向上に努めてまいります。

また、各防火クラブへの活動支援、住宅防火モデル地区等を通じ、防火・防災意識の普及啓発も引き続き進めてまいります。

次に、救急体制についてであります。平成26年度から救急救命士の行える処置が拡大されたことから、救急救命士への補完教育を実施するとともに、地域住民へのAEDの取扱指導、普通救命講習の実施、通信指令員による119番通報時における応急処置の口頭指導を実施し、救命率の向上を図りたいと考えております。

次に、警防体制についてであります。常備消防の強化はもちろんのこと、法整備により、一層の充実強化が進められている「地域防災」のかなめとなる消防団との連携を、今まで以上に緊密に保ち、地域の総合的な防災体制の強化を進めてまいります。

次に、通信体制についてであります。電波法の改正に伴い、構成市町村のご協力をいただきまして、事業を進めておりました消防救急無線のデジタル化につきましては、平成27年度から運用を開始いたします。

今後は、高機能消防指令センターの運用とあわせ、より迅速、的確な出場指令体制を確立してまいります。

以上、当組合の運営方針を述べましたが、今後

とも、地域住民の福祉の向上と地域発展のために努力してまいりますので、議員並びに圏域住民の皆様には、重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

失礼しました。2点ほど修正をさせていただきます。はまゆり学園のところ、「在宅福祉」のところを私「住宅福祉」と読みましたので、そちらを「在宅福祉」というふうに修正させていただきます。

それから、もう一点ですけれども、広域消防のところ住宅用「火災警報器」のところを私は「火災報知機」と読んでしまいましたので、住宅用「火災警報器」ということで修正させていただきます。

以上です。

○議長（半田義秋） これで運営方針の説明を終わります。

#### ◎日程第5 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（半田義秋） 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第7号並びに報告第1号及び第2号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました7議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、はまゆり学園の管理運営に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 下北地域広域行政事務組合

行政手続条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、行政手続法の一部改正に準じ、組合の機関が行う行政手続に関する規定を整備するためのものであります。

次に、議案第3号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、組合職員の給料月額等を改定するためのものであります。

次に、議案第4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与の特例に関する条例についてですが、本案は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において、組合職員の給料月額を減額するためのものであります。

次に、議案第5号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦についてですが、本案は、新ごみ処理施設整備事業に要する経費について、関係市町村の負担金の分賦方法を定めるためのものであります。

次に、議案第6号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてですが、本案で提案いたします補正予算は、4億309万8,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、76億3,884万3,000円となります。

歳出の主なものは、消防救急デジタル無線整備費及びむつ署費の備品購入費の減額のほか、決算見込み等による所要の増減調整をしております。

次に、歳入についてですが、分担金及び負担金では、歳出との関連で関係市町村の負担金をそれぞれ減額調整しております。

また、組合債では、それぞれの事業費の確定に伴い、組合債の変更を行っております。

次に、議案第7号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算についてですが、予算総額は、歳入歳出とも63億9,857万6,000円と

なります。これを平成26年度当初予算と比較しますと、金額で16億3,878万2,000円、伸び率では20.4%の減となっております。

予算総額が減となった主な要因につきましては、歳出では、塵芥処理費の委託料で燃料費の値上がり等により約3,800万円の増及びごみ処理施設整備事業費として約2,800万円の増、消防費では、大畑消防署の水槽付き消防ポンプ自動車購入事業として約9,200万円の増及び川内消防分署の高規格救急車購入費として約4,500万円の増、公債費では消防救急デジタル無線整備債の償還開始により約7,400万円の増となったものの、民生費では、はまゆり学園建替事業が3年目となり約3億4,700万円の減、消防費では、消防本部の消防救急デジタル無線整備事業の完了により約12億4,400万円の減、むつ消防署では救助工作車購入事業が約1億6,100万円の減となったことによるものであります。

一方、歳入では、分担金及び負担金で約1億9,100万円の減、組合債で約14億4,000万円の減となっております。

まず、歳出の主なものについてであります、議会費及び総務費には、それぞれの事務に要する経費を計上しております。

文化会館費には、文化会館の指定管理料のほか、舞台機構改修工事に要する経費を計上しております。

民生費には、はまゆり学園の管理運営に要する経費及びはまゆり学園建替事業費を計上しております。

衛生費のうち塵芥処理費には、アクセス・グリーン管理運営に要する経費を、し尿処理費には、むつ衛生センターの管理運営に要する経費を計上しております。

消防費には、消防本部、消防署及び消防分署の事務事業に要する経費のほか、非常備消防費とし

てむつ市、大間町、風間浦村及び佐井村の消防団事務委託に要する経費を計上しております。

公債費には、組合債の元利償還金を計上しております。

次に、歳入についてであります、分担金及び負担金には、関係市町村の負担金として58億6,898万円を計上しております。これを平成26年度と比較しますと、金額で1億9,122万4,000円、伸び率では3.2%の減となっております。

県支出金には、はまゆり学園に係る県支援費を計上しております。

繰入金には、財政調整基金から1,500万円を繰り入れしております。

諸収入には、非常備消防に係る関係市町村からの受託収入金を計上しております。

組合債には、文化会館舞台機構改修工事、はまゆり学園建替事業及び大畑消防署ポンプ車購入事業など、事業との関連で借入見込額を計上しております。

次に、報告第1号についてであります、これは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、平成27年度におけるごみ処理手数料の改定に伴うシステム改修等に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります、これは、青森県市町村職員退職手当組合から、当該組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました7議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます次第であり

ます。

失礼しました。もう一回修正をさせていただきたいと思います。歳入歳出のところ、「増減調整しております」のところを「減額調整」と読ませていただきましたので、修正させていただきます。それから、消防費のところ、「消防団事務受託」のところを「事務委託」と読ませていただきましたので、「事務受託」というふうに改めさせていただきます。失礼しました。

○議長（半田義秋） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。

なお、議案審議は、一般質問終了後に行いますので、ご了承ください。

#### ◎日程第6 一般質問

○議長（半田義秋） 次は、日程第6 一般質問を行います。

横垣成年議員から一般質問の通告を受けておりますので、これを許可します。

#### ◎横垣成年議員

○議長（半田義秋） 横垣成年議員の登壇を求めます。1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

○1番（横垣成年） 下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会に当たり一般質問を行います。

第1点目、消防についてです。まず消防各署の職場環境についてであります。日本は、他の諸外国と比べて長時間労働が当たり前となっている状況があります。公務員も決して例外ではありません。職場を管理する管理者は、職員が能力を最大

限発揮する環境をつくるよう努力する責任があります。職場環境が原因で体調を崩す職員などがあってはなりません。そこでお聞きをいたします。

1つとして、病気などが原因で5日以上の長期休暇を取得している職員の状況はどうでございますでしょうか。過去3年間の状況についてお聞きをいたします。

次に、パワハラなどの現状と対策についてお聞きをいたします。

消防についての2点目、人事の一元化についてであります。現状の人事、新職員採用や人事異動、昇格などの人事はどのようになっているのでしょうか。もし一元化されていないのであれば、消防長に一元化すべきと思いますが、お聞きをいたします。

質問の2点目、新焼却炉についてであります。毎回聞いておりますが、前議会からの進行状況をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（半田義秋） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、消防についてのご質問は、消防長から答弁をさせていただきます。

私からは、ご質問の2点目、新焼却炉についてお答えいたします。進行状況についてのお尋ねであります。本年度新焼却炉建設に向けた基本構想策定に取りかかり、先週最終報告書が提出されましたので、昨年9月定例会でお約束したとおり、議員の皆様にも本日資料配布をさせていただいております。途中昨年11月28日開催の臨時会終了後に実施されました議会によるアックス・グリーン現場視察の機会を利用いたしまして、議員の皆様にも中間報告をさせていただいたところであります。

最終報告の内容については、基本的に中間報告の内容と大きな違いはありませんが、まとめとして本年2月の組合庁議における協議結果も踏まえ、以下4点の方針を定めたところであります。

まず第1点目、原則として現有施設のPFI事業期間終了後、新エネルギー回収施設へ移行する。

2点目、現行のごみ処理広域体制を維持する。

3点目、新エネルギー回収施設は最も一般的な処理方式、すなわちストーカー方式とする。

4点目、最終処分場の確保または外部委託の検討を行う。

以上の4点であります。

まず、ごみ処理広域体制の維持については、5市町村共同処理が最もコスト面で有利との調査結果に基づくものであります。

次に、処理方式については、ストーカー方式がコスト安定化、稼働安定性の両面で最も有利との調査結果に基づくものであります。厳しい市町村財政を考えたとき、コストは何よりも重要な要素であり、また現行炉の教訓から、施設の安全、安定性は極めて重要な要素でありますことから、全国で約8割の稼働実績を誇るストーカー方式が最適と判断をさせていただきました。

次に、ストーカー方式は焼却灰が発生することから最終処分場が必要となりますが、自治体直営の場合多額の整備費及び運営費を要することから、市町村財政を考慮し、民間事業者への委託を軸に検討していくこととしております。

なお、基本構想で想定している施設規模については、ごみ減量化等の取り組みを見込んでいないことから、減量化の取り組み次第では施設規模が縮小され、整備費及び運営費の圧縮が図られることから、庁議において構成市町村が減量化の取り組みを進めることを申し合わせております。いずれにいたしましても、現行炉の契約終期は平成34年度までとなっており、それまでに新焼却炉を

完成させる必要がありますことから、一年でも早い完成を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） 横垣議員ご質問の消防についての職場環境についてのご質問につきましてお答えいたします。

議員お尋ねの1点目、病気などでの5日以上の長期休業取得状況につきましては、今年度も含めました過去3年の病気休暇取得件数によりお答えいたします。

3年間の病気休暇取得件数については、平成24年度が5件、平成25年度が4件、平成26年度は現在のところ9件となっております。取得件数につきましては、毎年多少の差異はございますが、平成26年度は前年度よりも多い件数となっております。

続きまして、お尋ねの2点目、パワハラなどの現状と対策についてにお答えいたします。まず、パワハラなどの現状についてでございますが、現時点では当消防本部においてパワハラと認められる事例はございません。したがって、パワハラについては、ないものと思料いたしております。

続きまして、パワハラ対策についてでございますが、職員もご承知のとおり、消防では自衛隊、警察などと同じく職名のほかに階級が定められております。これは、緊急時の災害現場においては、上司からの指揮命令が部下職員に支障なく伝わるのが最も重要なことでもありますので、各個人が自分の判断だけで行動しないよう、階級により指揮命令系統を統率するためのものがございます。階級がありますことから、平時においても上司の命令が色濃くあらわれやすいことがありますので、そのことがパワハラにつながる事態も十分想定されます。

その対策として、当組合では下北地域広域行政

事務組合職員のハラスメントの防止等に関する要綱が平成26年3月に制定され、平成26年4月から施行されております。職員からパワハラの申し出があった場合には、この要綱に基づき厳正に対処してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、ご質問の2点目、人事の一元化についてのご質問についてお答えいたします。議員お尋ねの現状の人事は、例えば新職員の採用や人事異動、昇格などの人事はどのようになっているかについてであります。消防長を除く下北地域広域行政事務組合消防職員の任命権は全て消防長となっておりますので、採用、人事異動、昇任、昇格などの消防職員の人事につきましては、全て消防長が任命行為をしております。

まず、職員採用につきましては、むつ市内署所と町村署所ごとに分けて募集し、消防本部で一括して職員採用事務を行っております。各署所の人件費を含めました予算につきましては、各署所の所在市町村が全額負担しておりますので、退職補充並びに増員等採用人数につきましては、各市町村と協議の上決定しております。

人事異動、昇任、昇格につきましても、昇任、昇格基準などに基づき消防長の任命権により消防本部で一括して事務を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） まず、消防のほうについて再質問させていただきます。

長期休暇といいますか、長期休業している方が結構それなりにいると。こういう方は、それこそ全く自分でけがをしたとか、回復するのに5日以上かかるとか、そういう個人的な理由であれば、それは仕方ないと思うのですが、そういうことでなくて職場の環境が原因で長期休業をされたという方はこの中でいるものかどうかというのをち

よっと確認させていただきたいと思います。全く個人の理由であれば仕方ないと思うのですが、そこをちょっと教えていただければなと思います。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） 議員のお尋ねは、病気休暇の中身についてのご質問かと思いますが、もちろん議員おっしゃいますとおり、個人のミスによって起きたけがという、そういう事由も場合によってはあるかと思いますが、そのほかには例えば仕事がきついとか、非常に事務量が多くなり過ぎたとか、そういうのもあるのかもしれませんが、それがたまたまうちのほうとしては、その事由も当然把握しますけれども、うちのほうで把握しておりますのは、例えば身体上の問題とか、精神上の問題というようなことで把握しておりますけれども、いろいろとあると思います。時には職場環境といいますか、人間関係のもつれとか、そういうものの中にはあるかと思いますが、うちのほうとしては、あくまでも医者による診断書によって身体的なけがだとか精神的な病気とか、そういうものによって病気を承認しているという状態で、確かに2通りあるということは間違いございませんけれども、うちのほうではそれらを防止するため、例えば職場研修とか、例えば精神的な障害にならないように、それも含めて職場内の研修を定期的に行って、そういうものは起きないような対策というものをとっております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 今の答弁にありますように、それなりに職場環境が原因で休まざるを得ないというふうな方がいるというふうな答弁でありましたので、ぜひそこを、なるべくこの長期休暇が2日、3日で済むような感じで、すぐ職場復帰できるような、そういう職場環境をぜひつく

ってもらいたいなというふうに思います。

そして、パワハラのほうであります、平成26年度、3月に対策をとったということですが、この対策が効き目があるのかどうかというのは、結局現状としてはまだパワハラというふうな、そういうのが起きていないということですから、この対策がそれで十分なのかどうかというのはまだ実証はされていないと思うのですけれども、また逆に対策をとったがためにパワハラというのが起きていないというふうに考えることもできるのですが、そこのところも若干教えていただければと思うのですが、この対策をつくったということで、ただつくったからいいということになっているのか、それなりの手応えというかそういうものがあつたものかどうかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） 議員のご質問は、対策というものは、これ万全なのかというようなことであろうかと思いますが、これはハラスメントの防止等に関する要綱施行の際には、各所属長を介してパワハラのない職場環境づくりに加えて、パワハラに対する受け入れ窓口を広くするために、これはパワハラでないかと疑われるもの、その兆候があつた場合にメール等で通報できると、これは総務課が担当事務をしておりますけれども、通報できるということを職員で周知をしています。

そのほかに所属の長をメンバーとした定例会議などにおきましても、パワハラに限らず他のハラスメントの兆候についても十分常日ごろから注意を払うように指示しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ちなみに、この対策を26年の3月、つくったばかりであります、これ以降にさっき言った26年度に9件長期休暇、休業の方が

あるのですが、若干職場環境が原因だという方が、この9件の中で、26年4月から施行したのですが、これに、4月施行以降に当てはまっているという方が何件あるかというのが、もしわかれば教えていただければと思います。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） お答えいたします。

平成26年度、9件の内訳ですけれども、その中には特にパワハラというふうに認められるものはございません。職場環境というより、先ほど病気休暇の取得が26年度はちょっと多くなっているというお話ししましたがけれども、私効果が出ているというのは、この日数で見ますと、平成24年度が5件、そして270日です、病休の総数が、25年度は411日、そして平成26年度は9件ですけれども、日数にいたしますと232日と。こういう数で見ますと、若干病休の日にちは減っている。我々の組織内での意向が行き渡ってきているというふうには理解しておりますけれども、たまたま職場環境が悪いとか、そういうものは全く言い切れないと思います。常日ごろから職場環境の向上については、我々も担当事務局を通じて、常にこれはよい方向に動くようにいろいろな方策をとっておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 人事の一元化についてであります。基本的には消防長のほうから全て任命権を発令すると、任命をするということではありますが、答弁の中ではやはりお金は各構成町村で負担しているという建前上、各町村と協議をする上でというのが間に入っていたのがちょっと気になるのでありますが、聞くところによると、うわさでありますけれども、やはり町村のほうの意見のほうが強くなっているのではないかなと、こういうふうにご心配される方がいるのであります。

れども、そういうところと、例えば消防長が職員のスキルアップ、レベルを上げたいといろいろ対策を練ったところが、そこの協議がうまくいかないでなかなかスキルアップができないとか、障害となっているとかというのは全然心配ない現状なのかどうか、そこのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） ご質問は、スキルアップと障害という内容かと思いますが、採用についても、市町村長との協議につきましても、当然ながら市町村長としては人件費負担もあるわけですので、それぞれの状況に応じてうちのほうとしては採用予定人員を決めているということ、それがスキルアップの障害になるとか、そういうことはございません。毎年スムーズに対応させてもらっておりますし、町村の意見が強いとかという、そういう話はございません。全く対等の立場で協議を申し上げているということでございます。

スキルアップにつきましても、さまざまなことでは青森県の消防学校であるとか、例えば人事異動も含めて広範囲な対応をしておりますので、決して職員のスキルアップに障害になるということは、うちのほうとしては思っておりません。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 私は、理想とするところが、東京消防庁が結構テレビに出たり、原発事故のときでもテレビに出て、かなりすごい組織だなというふうに見て、余りよくはわかりませんが、そういうイメージがあって、向こうのほうは全て委託という形で東京消防庁が運営されているという話を聞くにつれて、こっちは各町村の負担という形で運営しているけれども、将来的にはやっぱり委託という形、東京消防庁の形を目指すべきではな

いかなというふうにちょっと私は思っておりますので、今後私もそこから勉強しながら、そういう形で、ぜひ消防のほうも検討してもらえればなど。必ずそっちに移行したほうが良いと言っているのではなくて、比較して、そういうのも検討課題ではないかなと思いますので、ここはちょっと要望させていただきたいと思います。

あと次の新焼却炉についてであります。4つの方向性は答弁いただきました。そこで、ちょっと具体的にお聞きしたいのが、この前中間報告もあって、そこでは各般の課題というのがあったのです。当然事務局長としては、この課題を中間報告では提起されたので、この課題についてはもう既にそれなりにきっちり方向性を明らかにしているのではないかなと思うので、ちょっと確認させていただきたいのであります。結局ごみ処理計画で資源化率を自治体ごとに25%にする必要がある。ごみの減量化というのは、管理者の答弁にありましたけれども、これはそれとは違う観点だと思っております。これは、資源化率を自治体ごとに25%にする必要があると。現在構成市町村では10%程度だと。だからこのところをどうするのかというのがちょっと答弁になかったので、再度お聞きしたい。

それと、最終処分については答弁にありました。最終処分の建設には、この中間報告では来年度、平成27年から検討を開始しても、AGS運営終了に間に合わない可能性が高いと。この間に合う、間に合わないというところの答弁もなかったので、このところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） まず、スケジュールの関係のほうからお答えさせていただきます。

基本構想の報告書にもありますとおり、建設スケジュールのほうに相当厳しいということでござ

いますので、できるだけそういう体制を整えまして、早期完成を目指してまいりたいというふうに考えております。その点ご理解をいただきたいと存じます。

それから、資源化率のお話でございますけれども、先ほどの管理者答弁にもございましたとおり、新炉についてはストーカー方式でいくということになりますと、焼却灰の処理というものが問題になります。その大量に出る焼却灰を資源として利用していくということになりますと、ありとあらゆるそういうリサイクルに向けた方策に取り組む必要があります。

私どもが今現在想定しておりますのは、具体的なものを申し上げますと、まず小型家電リサイクルの導入、次が廃プラスチック類の回収の導入、それから事業系一般廃棄物のリサイクル促進、それから有価資源回収奨励事業の実施及び検討、それから資源ごみ拠点回収ステーションの導入、それから紙類の収集基準の見直し、それからマイバッグ運動等の普及推進、それから環境教育の実施、さらに3Rに関する普及啓発というようなことで、全国的に今資源化に取り組んでいる自治体が今現在取り組んでいる、あるいは目標としている、こういうあらゆる手だてを講じて、このリサイクル率25%を達成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 私むつ市の議会のほうでも取り上げておりましたが、市長も聞いておりましたけれども、この下北半島がたまたま今のアックス・グリーンの全てスラグ、ごみを出さないという関係で、リサイクル率が県内でトップのほうなのです。市のレベルでは、むつ市はもう断トツということでもあります。それが今度ストーカー炉になると焼却灰が出るという関係で、リサイクル率は

下がるということになるのですが、もしストーカー炉になったとして、当然25%以上にしないと補助金だとかそういうのがなかなか対象にならないというのもあるのだけれども、もし25%をクリアすれば、本当にこの下北地域が県内で断トツのリサイクル率が高い、本当に高い地域になるのです、市長。だから、私はぜひそういう地域にしたいなと思っているのです。そこのところの市長の意気込みをちょっと……

○議長（半田義秋） 横垣議員、市長でなく管理者。

○1番（横垣成年） 失礼いたしました。管理者にお聞きしたいと思うのと、もう一つ、私毎回取り上げているのですが、やっぱり生ごみを、多分今の中間報告でも、生ごみを一緒に燃やしてしまうという前提で全部ごみの量を計算しているなと思うのですが、これは完全に全部分別しようというのは無理があるので、例えばどこかの地域、モデル地域をつくって、徐々に生ごみをそれなりに燃やさないで資源化するという方向に、今ちょうどそういう取り組むいいチャンスだと思っているのです。またこの新しい焼却炉で生ごみを燃やすとなると、また15年、20年がこの生ごみを燃やしてしまうというふうな形でのやり方になってしまうので、そこはちょっと避けたいなというふうに思うのですが、そこのところの管理者のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

2点ほどご質問があったかと思っておりますけれども、まずリサイクル率の話ですが、これは回収業務ということになりますので、先ほど事務局長からいただいたさまざまなご提案を構成市町村のほうで持って帰って議論すべき問題であるというふうに考えておりますので、ここでのむつ市長としての答弁は差し支えさせていただきます。

それから、生ごみの処理の問題については、こ

れもストーカー炉でやっていく、今後の課題だというふうには認識していますので、来年度の議論の中でしっかりと精査をさせていただきます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員、申し合わせの時間が間もなく来ますので、まとめてください。あと7分。

○1番（横垣成年） 管理者、世界は焼却炉というのは余りつくらない流れにあるのです。例えば、ちょっとデータは古いのですけれども、今世界では2,700個の焼却炉があって、その中で日本には1,899個、これちょっと古いデータですが、世界の7割の焼却炉が日本に集中しているというか、日本がそのぐらい神経質に焼却炉をつくってしまっているという現状。ここに私は全部生ごみも燃やしてしまう、そういうふうな発想になってしまっているなど。当然世界は、もうそういうことをしていないということの流れもありますので、ぜひ管理者、やっぱり生ごみは燃やさないで処理するという方向が世界の流れであるということも含めて、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと組織です。これは、各庁議で決めていくというのですか、私はやっぱりきちとした検討委員会というのは当然立ち上げて進めるべきだと思うのです。そして、それを立ち上げて、次に私たちが今度質問できるのが9月になるのです。この長い期間、この事業がどういうふうに進行しているのか、我々はチェックできない。そういうことも含めて検討委員会をつくって、それで毎月我々に報告するなり、それこそホームページに検討委員会の内容を全部公開して、我々とか市民が全部その内容を知れるような、そういう形で進めてほしいと思うのですが、そここのところの管理者のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

検討委員会ということでありますけれども、我々といましては、この最終報告の中に整備スケジュール案ということで書かせていただいておりますし、今回の議会の中でこれをお示しさせていただいている。その中にご質問いただいているという認識であって、これにのっとった形でしっかりと新炉の建設に向けた整備を進めてまいります。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ちょっとそういう答弁では、物足りないですね、管理者。今やっぱり情報公開、そして市民のいろんな意見を取り入れたり、我々の意見を聞いたり、それがよりよい結果、効率的な行政につながるという流れになりますので、情報をしっかりとみんなに伝えるという立場で、本当に協議している内容をきちっと見える形にでもらえないですか。そここのところの考えを聞きたいです。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） ですから、議会の前にこういった形で組合の庁議をさせていただいて、組合の庁議の中での発表を記者発表という形でさせていて報道してもらっている。そして、定期的に議会の中でチェックをいただいているということは、私はこれは市民の皆様にも議会の皆様にもオープンになっているというふうには認識しております。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員、最後です。

○1番（横垣成年） いや、それではやっぱりだめだと思ひます、管理者。例えば毎月我々に報告があるだとか、ホームページせつかく広域行政で立ち上げているわけですから、そのホームページにごみの検討の内容がきちと掲載されるような形で、ぜひともそこは再度市長、そここのところを検討してもらいたい。よろしくお願ひいたします。そこを最後ご答弁お願ひいたします。

- 議長（半田義秋） 管理者。  
○管理者（宮下宗一郎） 答弁は一緒でございます。  
以上です。  
○議長（半田義秋） これで横垣成年議員の質問を  
終わります。

◎日程第7 議案審議（質疑、討論、  
採決）

- 議長（半田義秋） 次は、日程第7 議案審議を  
行います。

◇議案第1号

- 議長（半田義秋） まず、議案第1号 下北地域  
広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改  
正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで  
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

- 議長（半田義秋） 次は、議案第2号 下北地域  
広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する  
条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで  
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり  
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よっ  
て、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

- 議長（半田義秋） 次は、議案第3号 下北地域  
広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一  
部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番横垣成年議員。

- 1番（横垣成年） まず、これ減額の議案であり  
ますが、平均減額率は幾らで、減額対象者数は何  
人で、減額総額は幾らになるかをお聞きしたいと  
思います。

- 議長（半田義秋） 事務局長。

- 事務局長（川西 彰） お答えいたします。

平均減額率、減額対象者数及び減額総額は幾ら  
かとお尋ねであります。平均減額率は1.75%、  
減額対象者数は246人、減額総額は約333万円と見  
込んでおります。

以上です。

- 議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで  
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま  
すので、発言を許可します。1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

- 1番（横垣成年） 議案第3号に対して反対討論  
いたします。

本案は、人事院勧告に基づき、平均マイナス  
1.75%、減額対象者数は246人に対し、総額333万

円の減額をするものであります。

地域経済を悪化させる本案に反対いたします。

○議長（半田義秋） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第3号についてはご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者16人、起立しない者1人）

○議長（半田義秋） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第4号

○議長（半田義秋） 次は、議案第4号 下北地域広域行政事務組合職員の給与の特例に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番 斉藤孝昭議員。

○7番（斉藤孝昭） 議案第4号について質疑させていただきます。

この議案は、一部事務組合に所属するむつ市の区域内の公署に勤務する者として採用された職員の給与を減額するという内容であります。一部事務組合に加盟する市町村の消防職員の給料、過去にばらばらだったと思います。そして、それでいいのかというふうな議論がありまして、現在の統一された職員の給与になったというふう聞いておりますが、このたび限定1年間ではありますが、その職員の給料を下げるということで、下北郡内、加盟する市町村から人事交流で異動があって、そこに配属されている人たちがたくさんいらっしゃるのですが、その方々の給料ですけれども、どういう扱いになるのか。具体的に言うと、むつ市から大間町に出向されている方、またはむつ市

の消防署に近隣の町村から出向して来ている方々のお金の流れです。どういうふうになるのかをお知らせ願いたいと思います。

それと、現在こういう統一された給料形態になったのは、そもそも消防業務というのは下北郡内を統括していたということもありまして、先ほども言いました人事交流、または日常の業務に当たる人、または訓練も一緒にやっているということが一体的に行われていた結果、そういうふうにするべきだというふうになったと思います。今回これが可決されれば、その考え方が崩れるわけですが、管理者はどのようにお考えなのかもお知らせ願いたいと思います。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

消防職員の統一された給与条件が崩れるということに対する考え方でありまして、広域消防職員の給与については発足当初とは異なり、議員のご指摘のとおり、現在は同じ給与体系となっております。しかしながら、給与費を含めました各署の経費につきましては、署所所在市町村が全額負担しておりますし、消防本部経費につきましては、共同処理をする市町村が負担金条例に基づき負担割をしております。そのため、むつ市署所で採用された消防職員については、むつ市が全額または一部を負担してまいりました。このたびは、むつ市の苦しい財政事情ではありますが、むつ市の苦渋の選択により、当組合に対しまして、むつ市の区域内の公署に勤務する者として採用された職員の給与削減についての依頼がありましたわけでありまして、これに応ずるということは、職員には給与削減という負担を強いることになっておりますが、採用後むつ市から給与負担を受けてきたということを勘案しますと、給料減額受け入れはやむを得ないものではないかというふうにご考慮お

りますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、人事交流によりむつ市と町村間で異動があった場合については、消防長より答弁をさせていただきます。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（奥川清次郎） 人事異動によってむつ市で採用された職員が他の、例えばほかの町村の署に異動した場合、これにつきましては、当然ながらむつ市出身の、むつ市で採用された者として、むつ市が現在行っております給与の削減は適用されると。また、その逆については、町村の署からむつ市内の署に異動される者については適用されないというような形としてございます。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） そういうことになると思います。同じ仕事をしている職員に給料の格差をつけるということは、職員間の精神的な影響が出る可能性が当然ありますし、消防業務ということで有事の際に備えた強い連携とか、または組織的な士気とか、そういう問題に発展していく可能性がある。あわせて労働という考え方からいきますと、同一労働同一賃金の原則という言葉があり、同じ仕事をしていながら給料の格差があると。それは、職域とかそういうことがあるということです。ということは、このことが消防業務に与える影響、相当大きいのではないかとこのように思っていますし、今後この例が前例になりまして、加盟する各町村の財政状況によって、私たちのところも下げさせてくれというふうなことが引き続き行われるようになると、これは広域行政のあり方にも相当影響するというふうなことも考えていますし、今回は1年間限定ということですが、財政状況が変わらず改善しなかった場合延長するというふうなことも考えられます。さらにつけ加えると、本給に手をつけるわけですから、当然退職

金にも影響するということを考えると、やはりやるべきではないというふうに思いますが、管理者はどのように思っているのでしょうか。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

ちょっと総論というか、総合してお答えさせていただきますけれども、まず今回の特例措置ですが、あくまでも期間限定、この1年間の措置ということで考えております。そういう意味では、恒常的なものではございませんので、給与条例そのものの統一性がなくなるわけではないというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、今回の条例によりまして、消防職員の間には給与格差が生じる、同一賃金同一労働ということでは格差が生じるということになりますが、そのことは私自身も十分に承知しておりますし、またそういった意味では本来の広域行政のあるべき姿ではないというふうに認識はしております。

ただ、一方当組合の大母体でありますこのむつ市が財政再生団体転落といったところの本当に危機的な、後ろのない状況でありまして、仮にそのような事態になることがあれば、この広域行政自体を存続できなくなると、そのようなところにまで私は来ているというふうに感じています。そのことを十分に管理者としても考慮した上で、本当に緊急事態として考えて給与削減を受け入れるということに应じさせていただきましたし、この条例をご提案させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 今の市長の答弁でいくと……

○議長（半田義秋） 市長でない、管理者。

○7番（齊藤孝昭） 失礼しました、管理者の答弁でいくと、当然むつ市の財政状況が悪くなると広域行政にも影響するのだというふうな話でありま

したが、ならば加盟する町村の首長さんたちと今回の件についていろんなやりとりをして、先ほど言いましたけれども、むつ市だけ下げるのではなくて、均等に下げるといふような方法もあると思います、当然。それをやると、今度は加盟する町村の一般の職員、行政にかかわる一般の職員から、統一されていないのではないかというふうな話になると思います。なので、どっちにしてもできないのです、やりづらい。管理者の気持ちは十分わかりますが、やはりこの件についてだけは、人事交流がなくて全員採用された人がむつ市に勤務するというのであればやってもいいと思いますが、それができていない状況で、しかも職員の人数が足りなくて連携をしないと広域消防は成り立っていないという話も前に聞かされたときがあります。ということを見ると、こういう格差のある給与の削減はなじまないのではないかというふうには私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 齊藤議員のご指摘はごもっともなところもございます。ただ、今回はそういう意味では我々どこにその原因があるかということ、まさにこれはむつ市の財政というところの問題であります。したがって、これを組合全体の給与削減ということの中で考えたときに、ではどこに負担を求めべきかということ、やはりそれは構成町村の職員ということではなくて、まずはむつ市の財源に由来する職員に充てると、こういうことが適切であろうと。そういう意味では、最小限にこの影響をとどめるといふことでの措置だというふうにご理解をいただきたいというふうには思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 3点ほどよろしく申し上げます。

まず減額の対象者数と減額総額は幾らとなるのかと。パーセンテージはマイナス3%でわかっておりますので、よろしく申し上げます。

あと、むつ市以外の職員は減額対象になるかというのは、今の管理者の答弁でわかりましたが、そうなると、この減額の職員、下北広域に職員が何人いて、大体全職員の何%がそういう減額の職員となるのかということも教えていただきたいと思えます。

それと、先ほどのやりとりでいろいろありましたが、やはり格差のある職場というのをつくってしまう。今管理者は1年間だけだとか、そういうのをおっしゃいましたが、これは本当にやってはいけないことだと思います。本当に同一労働同一賃金ではないけれども、職場の雰囲気を悪くさせてしまう。だからこそ、逆に本体であるむつ市の財政、これ本当に真剣に考えなくてはいけないし、簡単にこういう職員の給料削減ということをやってはいけないという問題がこういうところに発生してしまうのです。だから、そここのところの考え方、やはり雰囲気を悪くするというのを管理者としてはどういうふうに、当然職員に対して訓辞をするわけですね、いろいろ。そういった場合、どういうふうにしてそういう職員の方に話をするのかということの考えもしっかりお聞きしたいと。減額される職員、減額されない職員、そういう方たちを前にして、どういうふうな手当てを市長は考えているのかということもお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） まず、私のほうから具体的な数値部分についてお答えいたします。

減額対象者数及び減額総額は幾らかとのお尋ねでありますけれども、減額対象者数は197人、減額総額は約3,114万8,000円と見込んでございま

す。

次に、むつ市以外の職員は減額対象外となるのか、減額職員は下行職員の何%の比率となるかとお尋ねでございますけれども、むつ市以外の町村の消防職員は減額対象外としております。

減額の対象となる人数でございますけれども、総勢308人の64%ということになってございます。

私のほうからは、以上です。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

どのように訓辞というか、お願いするかということですが、これせんだって下行の職員とも、消防は組合はございませんけれども、下行の職員とはしっかりと組合交渉の中で確認書を取り交わしてございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 大体308人のうち64%、こういう方が減額の対象になって、36%は従来どおりということですから、俺は減額された、あなたは減額されない、そういう形の職場になってしまいます。こういうところで、組合云々から承認受けたかというのではなくて、やはり減額された職員はそれなりに痛手を受けているわけですね、それこそ何も財政悪化の責任はない職員にそういうふうな減額を求めたわけですから。だから、そここのところの管理者として、減額されたとしても頑張ってくれよと、減額されない職員と一緒に働いて、同じ形で今までどおり変わらずに働いてくれというふうな形の、そういう手当て、職員に会ったときに市長としてはやっぱり……

○議長（半田義秋） 市長でない、何回言ったらわかるの。

○1番（横垣成年） 管理者としてやっぱりそこら辺の職員に対する接し方、そこが必要だと思っております。だから、そこの管理者の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 接し方のご指導をいただいたと思いますけれども、私といたしましては、常日ごろから職員に対しては、この件に関してもそのほかのことに関しても、しっかりと私の考えを理解していただくように、さまざまな訓辞以外でも、決裁のとき、あるいは事務の協議のときにも理解していただくように取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 私一般質問で職場環境、これはやっぱり職員のやる気を十二分に発揮させるような環境をつくるのが管理者の責任だということで一般質問をさせていただいたのですが、まさに管理者自身がこういう職員の和を乱すような、雰囲気悪くさせるようなことを、こういうことをやるからこそ、逆に職場環境というのが悪化するのだというところをしっかりと意識しながら、簡単に給与削減というのを行うべきでないということ強く申し入れて質問を終わらせていただきます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許可します。1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

○1番（横垣成年） 議案第4号に対して反対討論いたします。

本案は、当事務組合独自にマイナス3%の減額、減額対象者は197人、総額約3,114万8,000円を減額するものであります。しかも、むつ市の区域内の公署に勤務する者として採用された職員を減額の対象とし、同じ職場に減額される職員とされない職員が混在する状況をつくるものであります。

職員のやる気を引き下げ、職場の雰囲気をも悪化させる本案に反対いたします。

○議長（半田義秋） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第4号については、ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者2人）

○議長（半田義秋） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第5号

○議長（半田義秋） 次は、議案第5号 ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第6号

○議長（半田義秋） 次は、議案第6号 平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第7号

○議長（半田義秋） 次は、議案第7号 平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 予算書の11ページ、ごみ手数料が1,220万6,000円ふえているのですが、私の予想よりかなり低いふえ方ですので、この内訳をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、20ページのほうですが、ごみの委託料、これが4,000万円ほどふえております。この内訳もお聞きしたいと思います。

21ページに汚泥委託料、これは2,000万円減っているのですが、これも内訳をお聞きしたいと思います。

それと、同じ21ページの廃棄物基本計画委託料、この内訳もちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） お答えいたします。

まず、ごみ処理手数料1,220万6,000円増についてのお尋ねであります。平成27年度からの手数料引き上げと自己搬入ごみ量の減少を勘案し積算してございます。具体的には、ごみ処理手数料を前年度予算の3倍、自己搬入ごみ量を前年度の7割と見込み積算しております。なお、自己搬入ごみ量については、昨年10月以降、前年同時期に比

べ減少傾向が見られておりますが、これは昨年9月以降の手数料会計にかかわる議論が一部関係しているのではないかとこのように考えております。

次に、ごみ処分委託料約4,000万円増についてのお尋ねであります。これは平成25年10月から平成26年9月までのLPガス平均単価の増分として2,144万円、平成25年度電気料実績単価の増分として2,258万円となっております。

次に、汚泥処理施設委託料約2,000万円減についてのお尋ねであります。内訳は包括契約の電気料精算分688万円、助燃剤再資源化の処理数量の見直し641万円、前年限りの検査業務分603万円が減額の主なものであります。

次に、廃棄物処理基本計画委託料の内訳についてのお尋ねであります。内訳は直接人件費で665万円、直接経費で825万円、その他経費で358万円、一般管理費で792万円、合計金額で2,640万円、消費税込みで2,851万2,000円となっております。

以上です。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ごみ処理手数料のほう1,220万6,000円の内訳は、大体ごみの量が70%ぐらい減るという前提だということですが、前回の議会でも心配の種となりましたが、結局不法投棄だとかいろんな形のものに流れていくのがあるのではないかとこのように心配の声もあったのですが、今現在すぐに減っているというふうなことがあるということですが、その減っている原因というのをそれなりに分析しているのかどうか。当然今まであったごみが、その分全くなくなるというわけではなくて、多分どこかに流れてという形になっているのではないかなと、ちょっと私わかりませんが、そのところの分析をしているのかどうかというのをお聞きしたいというふうに思います。

それと、ごみ処分の委託料の4,000万円増であります。この間かなり原油、ガソリンだとかが下がっておりまして、その反映はガスの分野は大体3カ月後に反映されるとかというのを結構テレビで見たり聞いたりしておりますものですから、私は今結構下がって、少しは上がってきているけれども、別に前ほど高くはないということで、今までよりは別に高くなることはないのではないかなというふうに思っているのですが、そのところの状況をどのように議論、交渉したのかというののちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、ごみ処理の基本計画策定のほうであります。これは全く策定だけでこのぐらい2,800万円もかかる。私は、やっぱり策定だけではなくて、今回の新しい予算では、ちょっと一般質問でも言いましたけれども、検討委員会を立ち上げて、それなりの物をこの委託だけでなく、そこら辺の会議費用なんかもしっかり計上するべきではないかなとこのように思っているのです。ふじみ衛生組合に我々研修に行きましたが、あつちはもう検討委員会を立ち上げて、そこで、検討委員の方でいろんなごみ焼却炉の視察に8回も行ってののです。そのぐらい検討委員会の中で学習を深めて前に進めていると。そういう予算に全然なっていないというところでもありますよね。そのところも、再度お聞きしたいと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） まず、ごみが既に減っていると、その減った分の分析はということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほどの私の答弁の中でも申し上げましたけれども、昨年9月の議会で手数料会計にかかわる議論がなされまして、それらが結果的にはある意味啓発、啓蒙につながったということで、一般住民レベルでもそういう行動に多分移られたのかなというふう

に考えてございます。

当然減ったということですので、その分がどこに行ったかということになりますけれども、当然ある意味資源化のほうに回ったものというふうに考えてございます。

それから、ガスの関係ですけれども、ガスの料金については、これは契約の改定ルール、前々から申し上げておりますけれども、ガス代につきましては、前々年の10月から前年の9月までの実績でもって経費を決めると、こういうルールに基づいておりますので、ご承知のとおりいろいろ電気代とかガス代が値上がりしたということについては、皆さんご案内のとおりかと思えます。

それから、検討会、学習等の関係でございますけれども、実際今年度の基本構想でもそうでしたけれども、コンサルのほうを交えて事務担当者等を集めた、そういういわゆる担当レベルを集めた会議というもののかかなりの数、実はこなしてございます。ですから、基本計画策定においても、これはコンサルにただ委託するわけではなくて、当然発注者側としての事務レベルのほうの、担当レベルでのいろんな意見交換、そういうこともなされますので、そういう経費も加味されているということでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 最初のほうのごみ処理のほうで70%に減ったという関係で、現在も減っているというのが資源化のほうに回ったのだろうというふうに思うということですが、ということは、逆に今まで資源になるものも全部ごみとして処理してきたという逆の現象があったということですね。そこは、また逆に残念だなというふうに思うのですが、そういう意味ではもっともこの形を資源化というのを、これがきっかけになってほしいなというふうに思いました。

それと、最後のほうのごみ処理の、廃棄物処理の基本計画のほうであります。担当の方で集まってかなり議論しているというだけでなく、議論ではなくて、やっぱりきちっと研修といいますか、そこら辺もってほしいなと思うのです。我々議員もふじみに見に行きましたけれども、やっぱり事務方もそういういろんな最新設備の炉を見に行つて研修を深めてもらいたい。我々も本当にためになったものですから、事務方もそういう研修をするというふうな予算にぜひしてもらいたいと思うのですが、そこら辺は全く計上されていないという理解でよろしいか。きちっとそこを研修なんかも含めたものにぜひ充実してほしいなというふうに思うのですが、そこを管理者の考え方を聞きしたいなと思えます。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

議員、検討委員会に非常にこだわられていると思うのですが、我々としてはまずは事務局のほうでしっかりと成案をつくるというところからスタートさせていただきたいですし、またそういった案をつくっていく過程の中で視察が必要であれば当然視察をすると。それは、旅費という形で計上させていただいているというふうに認識しています。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許可します。1番横垣成年議員。

（1番 横垣成年議員登壇）

○1番（横垣成年） 議案第7号に対し、反対討論いたします。

本案は、職員の給与減額が反映されている予算であり、賛同するわけにはまいりません。

本案に反対いたします。

○議長（半田義秋） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第7号については、ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者16人、起立しない者1人）

○議長（半田義秋） 起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◇報告第1号

○議長（半田義秋） 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第2号

○議長（半田義秋） 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員

退職手当組規約の変更について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（半田義秋） これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時41分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 白 井 二 郎

下北地域広域行政事務組合議会議員 中 村 勉

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	3月23日	月	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 広域行政報告 第4 平成27年度運営方針 第5 議案一括上程、提案理由の説明 第6 一般質問 第7 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

## 議事経過一覧表

### 下北地域広域行政事務組合議会（第102回定例会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 1号	下北地域広域行政事務組合障害児入所施設条例の一部を改正する条例	3月23日	原案可決
議案第 2号	下北地域広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例	3月23日	原案可決
議案第 3号	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	3月23日	原案可決
議案第 4号	下北地域広域行政事務組合職員の給与の特例に関する条例	3月23日	原案可決
議案第 5号	ごみ処理施設整備事業に要する経費に係る負担金の分賦について	3月23日	原案可決
議案第 6号	平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	3月23日	原案可決
議案第 7号	平成27年度下北地域広域行政事務組合一般会計予算	3月23日	原案可決
報告第 1号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	3月23日	承認
報告第 2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)	3月23日	承認

下北地域広域行政事務組合議会第102回定例会一般質問通告書

質問者	質問事項	質問の要旨	答弁を 求める者
1番 横垣成年議員	1. 消防について	(1) 職場環境について ① 病気などでの5日以上長期休業取得状況について ② パワハラなどの現状と対策について (2) 人事の一元化について	消防長
	2. 新焼却炉について	(1) 進行状況について	管理者